

交 総 第 340 号
令和7年5月7日

一般社団法人 埼玉県トラック協会
会長 瀬山 豪 様

埼玉県警察本部
交通部交通総務課長
久保田 豊 (公印省略)

交通事故抑止対策のご協力について (依頼)

平素は、警察活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県内では令和7年4月29日現在で、41人の方が交通事故で亡くなっており、過去3年間の同時期の平均と比較して10人以上増加するなど、異常な増加傾向にあることから、埼玉県知事より、5月1日から5月31日までの1か月間、県内全域に「交通死亡事故多発非常事態宣言」が発令されました。

県警察では、引き続き交通事故抑止対策を継続して推進してまいります。交通事故抑止対策は、皆様方のご協力が必要不可欠であると考えております。

つきましては、貴協会関係者の皆様へ、別添資料に掲載している「交通事故防止のポイント」をお伝えいただくなどして、県内の交通事故情勢をお伝えいただければ幸いです。

交通死亡事故の多くは、ドライバー自身がしっかりと運転に集中していれば、事前に危険を察知でき、事故を回避できたものが大半を占めております。

自動車、バイク、自転車を運転する際は「交通事故は決して他人事ではなく、自分自身の問題である」ことを再認識していただき、他のドライバーの模範となるような安全運転に努めていただきますようお願い申し上げます。

悲惨な交通事故の防止に向け、更なるご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

【担当者】

埼玉県警察本部交通部交通総務課
安全対策第一係 吉田
電話：048-832-0110 内線5055